

調理師養成施設の施設・設備の見直し（案）

調理実習室

（現行）

冷凍冷蔵庫
急速冷凍機
厨房レンジ
電子レンジ
炊飯器
フードプロセッサー
調理台
ビデオモニターシステム
調理実験器具
食品衛生実験器具
 その他必要な調理実習用用具、
 器具及び設備



（改正案）

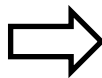
冷却用機器
加熱調理機器
調理台
流し
食器戸棚
調理実験器具
 その他必要な調理実習用用具、
 器具及び設備

＊ 食品衛生実験器具については、調理実習室に備えるべきものではなく、独自に調理師養成施設に備えるべき器具として規定することとする。

集団給食調理実習室

（現行）

冷凍冷蔵庫
解凍機
ガス回転釜
総合調理器
揚物器
焼物器
厨房レンジ
炊飯器
食器洗浄機
食器消毒保管器
調理台並びにその他必要な集団給食調理実習用用具、器具及び設備



（改正案）

冷却用機器
加熱調理機器
食器の洗浄及び消毒用機器
配膳及び配食用機器
調理台
流し
食器戸棚
その他必要な集団給食調理実習用用具及び器具

なお、食品衛生上の危害の発生を防止するための措置が講じられた集団給食調理実習を行うための施設及び設備とすること。